

予算常任委員会（全体会）

平成28年9月21日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡邊秀樹	議事課長	増田健造
議事課長補佐兼 議事調査係長	福田博昭	議事調査係長	岡栄治
議事調査係	室井良文	議事調査係	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

○議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○渡邊事務局長 おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

本日の進行につきましては、お手元に配付いたしております次第に沿って、委員長の進行のもとに行います。

それでは、予算常任委員会委員長のご挨拶の後、進行をお願いいたします。

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会の全体会へご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

台風は過ぎたと思いますけれども、まだぐずついた天気はまだまだ続くようですけれども、体調を崩さぬよう、最後の本会議までよろしく願い申し上げます。

さて、本定例会におきまして当委員会に付託されている案件は、議案第52号から議案第60号までの平成28年度補正予算案件9件でございます。

これらの議案につきましては、9月12日から14日にわたり、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

◎審査事項

○松田委員長 それでは、次第3、審議事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご

説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全てにつきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私からご報告をいたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第52号及び第58号の補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月12日と13日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長等、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から提出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まずは、総務部総務課の審査について申し上げます。

委員から、消防団活動費の消防団結団式記念誌の配布について、団員以外の配布先はどのようにするのかとの質疑があり、執行部からは、消防団の部長以上と各部に1冊及び関係機関に配布を予定をしているとの答弁がありました。

続いて、企画部企画政策課の審査では、委員から、ふるさと寄附金事業に伴う事務補助職員の賃金の内容についての質疑があり、執行部からは、賃金については、臨時職員については単価が決まっており、時給790円と通勤賃金300円、1日5時間45分で120日間の1名分で計上をしている答弁がありました。

なお、総務部財政課、課税課、企画部シティプロモーション課、会計課の審査においては、委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員からは、特に質疑・意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、伊藤副委員長から報告をお願い申し上げます。

○伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

報告に当たりましては、着座のままで報告をさせていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第4回那須塩原市定例会において、当分科会に付託された案件は、補助予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る9月12日月曜日から14日水曜日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、児童扶養手当の補正は何人程度を想定したものか何うとの質疑があり、執行部からは、第2子で360人、第3子以上で90人程度として算出しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、母子家庭等対策総合支援事業とは、自立支援のための資格取得期間中に生活費を支援するということだが、何名がこの支援を受けているのか何うとの質疑があり、執行部からは、平成27年度では5名が対象となり、全員が資格を取得し、就職したとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、民間の保育施設運営費について、民間の保育施設とはどのような施設が対象かとの質疑があり、執行部からは、認定こども園が対象となっているとの答弁がありました。

次に、教育部について申し上げます。

学校教育課の審査においては、委員から、債務負担行為において外国語指導助手派遣業務委託の説明で、ALTを直接雇用から人材派遣に全て切り替える理由について何うとの質疑があり、執行部からは、人材派遣業者がよりハードルの高い面接や研修を行っているため、優秀な人材を安定的に確保することができるためであるとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、全国関東大会激励費の内容について何うとの質疑があり、執行部からは、市内在住者が対象となり、関東大会で5,000円、全国大会で1万円を支給するものであるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部に申し上げます。

市民課の審査においては、委員から、マイナンバーカードは今のところ身分証明書にしか使用できず、マイナンバー制度自体も実際に必要ない制

度であると判断するため、反対するとの反対討論がありました。

なお、教育総務課、生涯学習課、健康増進課、国保年金課、高齢福祉課の審査においては、委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

採決の結果、市民課所管の議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、市民課を除く子ども未来部、教育部及び保健福祉部については、審査の結果、全ての課において、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、当初予算で財政調整基金を9億円取り崩すとしたものを9月の補正予算で繰越金が生じたため、基金の取り崩し額を8億円減額するということは、見込みが甘いと考える。緻密な予算を立てる必要があると考えるとの討論がありました。

採決の結果、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは、特に質疑や意見などはなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げ

げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、日常生活圏域ニーズ調査委託料は、なぜこの時期に計上しなければならないのか、経緯を伺うとの質疑があり、執行部からは、ことしの3月に全国課長会議が国で行われ、ニーズ調査の標準が示された。国の動向を精査した上で計上したため、この時期となったとの答弁がありました。

審査の結果、議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査と経過並びに結果についての報告を終わります。

○松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

○櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

着座のまま報告をさせていただきます。

予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件5件であります。

これら案件を審査するため、去る9月12日から14日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、上下水道部下水道課の審査では、委員から、特別会計繰出金について減額する理由はとの

質疑があり、執行部からは、特別会計の決算において繰り越す額が多くなったため、その額を一般会計の繰出金から減するものとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境管理課の審査では、特に質疑・意見等はありませんでした。

次に、建設部都市整備課の審査では、委員から、市営磯原団地の高齢者対応改修工事の費用ということだが、ここはニーズが多いということかとの質疑があり、執行部からは、ここのニーズが多いというよりは、高齢者対応改修については、主に駅近郊の1階部分で空きがあった場合に、改修工事を実施するというで行っているとの答弁がありました。

次に、建設部道路課の審査では、委員から、地域再生基盤強化交付金事業についての減額補正の理由はとの質疑があり、執行部からは、国に要望した国庫補助金の交付率が下がり、要望に対して交付を受けた額が低いため補正するものであるとの答弁がありました。

次に、産業観光農務畜産課の審査では、委員から、農山漁村振興交付金について、補助内示額が減になったということだが、そこから設計費用への助成を受けるそすいの郷の店舗建設は、今後どのように進む予定かとの質疑があり、執行部からは、事業費の精査により減額したものであり、設計は減額後の金額で対応できるということで、今年度設計を進め、来年度建設工事に向けて進んでいるとの答弁がありました。

次に、産業観光商工観光課の審査では、委員から、観光振興推進費の中で、観光局の幹部職員として特定任期付専任職員を採用の予定とのことだが、いつごろから採用の予定かとの質疑があり、執行部からは、この予算が決定された後、募集を開始し、11月ごろに採用できればと考えていると

の答弁でありました。

また、ほかの委員からは、観光振興推進費において、デスクティネーションキャンペーンに係る観光局への補助金の増額2,000万円の内訳の詳細について質疑があり、執行部からは、集中告知としての駅媒体への告知作業で700万円程度、新聞・雑誌等の広告事業で580万円、ラジオ媒体等の民間放送局を活用した情報発信で720万円、この合計で2,000万円の予定である旨との答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）の第3分科会所管分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部説明の後、委員からは特に意見・質疑等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑・意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部説明の後、委員からは特に質疑・意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部説明の後、委員から、印刷製本費の増額の内容はとの質疑があり、執行部からは、現在の納付書及び督促状について、記載すべき下水道使用料、農業集落排水施設使用料についての教示文を載せるスペースがないため、用紙を変えて教示文を記載し印刷するものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、債務負担行為の設定に係る上下水道事業料金等関係事務業務委託と水道浄水施設維持管理業務委託について、前回の入札時は何社の入札があったかとの質疑があり、執行部からは、上下水道事業料金等関係事務業務委託に関して、前回8社指名、2社辞退であった。水道浄水施設維持管理業務委託についても、同程度であったとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○松田委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご意見等ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 11番、高久です。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補

正予算（第3号）に反対する討論です。

反対する理由の第1は、市は2款総務費の社会保障・税番号制度に伴う地方税務システム総合運用テスト支援費として、合計3,448万円を計上しました。ことし1月から個人番号本格交付が始まりましたが、番号を記載したカードを希望者に発行するシステムの障害が、ふぐあいが相次ぎ、矛盾と混迷が続いています。問題だらけで危険なマイナンバーの仕組みを徹底検証し、制度の凍結、中止、廃止を求めた見直しをすることが今必要です。このままこの事業を認めるにはまいりません。反対します。

よって、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に反対する討論です。

○松田委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 11番、高久です。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に反対するものです。

反対する理由は、財政調整基金の取り扱いについてです。市は、当初予算で16億円の財政調整基金の56%以上に当たる9億円を取り崩し予算化しました。ところが、今回の補正予算では、高齢化や医療技術の高度化による医療費の高騰を賄うため、基金を取り崩し、備えたら賄える見通しはついたので、今後に備え大切な基金を早期に戻すというものです。

実際に使われた基金は11.1%の1億円だけです。9億円を取り崩す必要があったのか大きな疑問です。こうしたやり方は、反対する以外にありません。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について反対する討論を終わります。

○松田委員長 ほかに討論はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第53号には原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第54号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決をいたします。

議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受け

けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決をいたします。

議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決をいたします。

議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

◇

◎その他

○松田委員長 次に4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 事務局よりその他で何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いを申し上げます。

◇

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時31分